

70MPa圧縮水素自動車燃料装置用容器の技術基準 KHKS 0128の廃止について

KHKS 0128は、最高充填圧力が70MPa以下の圧縮水素自動車燃料装置用容器の製造の方法、容器検査の方法・規格等を定めた基準として2010年に制定された。その後、KHKS 0128(2010)は、2013年5月15日に例示基準として指定されている。

今般、前回改正（2014年9月）から5年を経過しようとしているため、定期的な見直しを行った結果、以下の理由により廃止することとした。

- (1) KHKS 0128は、世界に先駆けて最高充填圧力70MPaのHFCV容器の技術基準として制定され使用されていたが、その後、国際基準としてGTR13及びUNR134が制定され、現在これらが主流となっている。なお、GTR13及びUNR134については、経済産業省が、GTR13の内容と整合した容器則例示基準別添11「国際圧縮水素自動車燃料装置用容器の技術基準の解釈」を制定し、UNR134の内容と整合した「国際相互承認に係る容器保安規則」を制定し、それぞれ高压ガス保安法令に取り込まれている。
- (2) KHKS 0128を最新の技術的知見に基づき見直しを行う場合、現在、国際的に主流で各国の知見に基づき適時見直しが行われているGTR13^{※1}及びUNR134^{※2}の技術基準に整合させることとなる。

※1 GTR13とは、「車両並びに車両への取付け又は車両における使用が可能な装置及び部品に係る世界技術規則の作成に関する協定（98年協定）」に基づき、水素燃料電池自動車の技術基準等について定められた基準のこと。

98年協定は、1998年に締結された国連の多国間協定であり、自動車とその部品の安全性と環境レベルの向上や国際流通の円滑化を図る観点から、世界の知見を活かした装置ごとの技術基準の策定や各国法規への導入による基準の国際調和を目的としている。

※2 UNR134とは、「車両並びに車両への取付け又は車両における使用が可能な装置及び部品に係る統一的な技術上の要件の採択並びにこれらの要件に基づいて行われる認定の相互承認のための条件に関する協定（58年協定）」に基づき、水素燃料電池自動車の技術基準等について定められた基準のこと。

58年協定は、1958年に締結された国連の多国間協定であり、自動車の装置ごとの安全・環境に関する基準の国際調和及び認証の相互承認を目的としている。

以上